

議会
だより

2016.8.8
No.62

福岡県宇美町議会



宇美町議会HP
QRコード



チヨー気持ちいい!!
久々のプール授業

熊本地震義援金390万円支援

一般質問

町政を聞く9人が登壇

常任委員会報告

③

⑧

⑯

熊本地震に対して 心よりお見舞い申し上げます。

6月
定例会

平成28年度一般会計
補正予算(第1号)
4億3,409万円増額し
総額115億8,046万円

(全員賛成で可決)

平成28年6月定例会は、10日か
ら17日までの8日間の会期で開
きました。

町長から提出された案件は
専決処分4件、町道路線の認定
案1件、工事請負契約案3件、
条例案3件、予算案1件すべて
を原案のとおり可決しました。
一般質問には9議員が10項目
について質問しました。

宇美町上水道給水条例審査
特別委員会を設置しました。



発行事業に對し
補助金 250万円

プレミアム付き商品券

スーパー食育スクール
事業費 241万円

町有地売払収入
1,500万円増額

発行冊数
… 7,500冊(1冊1万円)
プレミアム額率
… 10%
販売期間
… 平成28年7月19日
～ 売切れ次第

使用可能期間
… 平成28年12月31日まで

文部科学省から宇美小学校が
平成28年度の実践校に指定され、
栄養教諭を中心に外部の専門家
等を活用しながら、大学や関係機
関等と連携して食育を通じた健
康増進等に取り組みます。

【県教育委員会委託事業】

町有地の公売
宇美町四王寺坂二丁目
面積 465番47(宅地)
1,305.39m²
入札実施予定
平成28年6月30日

【テーマ】
食生活習慣を改善し、進んで健
康な体づくりに取り組む子どもの
育成



四王寺坂信号横



電算システム改修業務
委託料
・児童扶養手当システム改修
システム改修
合計 556万円
就園奨励費管理システム改修
・国保被保険者標準事務処理

熊本地震災害義援金 390万円を予算化



平成28年度 宇美町消防団ポンプ操法大会 6月26日開催

本年度の大会から成績優秀な団員へ個人表彰されました。

平成28年熊本地震被災地への義援金は 糟屋地区（1市7町）合計3千万円を支援

熊本地震に係る町の対応は

4月14日 午後9時26分	4月22・23日の2日間	人的支援
宇美町震度3	八代市へ	
4月16日 午前1時25分	上下水道課職員1名派遣	
宇美町震度4	熊本市へ	
防災行政無線で	都市計画課・建設課	
サイレン吹鳴（Ｊアラート）	上下水道課 諸1名派遣	
避難所開設		
老人福祉センター、うみハピネス、住民福祉センター、南町民センターを避難所として開設する準備。	原田中央区町営住宅の空き室3戸を被災者への住宅として募集しています。	
老人福祉センター、うみハピネスの2か所、延べ14世帯38名が自主避難されました。		
支援物資の受入		
4月20日から28日までの間、うみハピネス内のボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」で受付を行う。	熊本市から1世帯（1歳・2歳・5歳児）3人を5月21日より原田保育園の一時保育で受け入れています。	
ご支援いただきました物資		
は、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎へ搬送しました。	想定を越える大規模な自然災害の発生により、甚大な被害が続いている。被災地の迅速な復旧・復興を願うとともに、宇美町議会も当町の安心・安全な町づくりの推進に努めてまいります。	

工事請負契約の締結

平成28年度

宇美東小学校校舎棟
改修工事

予定価格

2億2,322万
3,040円

請負契約額

2億74万3,920円

最低制限価格

2億74万3,920円

工事請負人
松井工業株式会社

工期

落札率

89.93%

工事概要
外壁改修工事

約2,310²m²

契約の効力の発生の日から
平成29年3月10日まで
(価格については
消費税を含む)

その他付帯工事
家具の固定



平成28年度

井野小学校体育館
改修工事

予定価格

5,923万1,520円

請負契約額

5,713万2千円

最低制限価格

5,289万3千円

工事請負人
有限会社大庭建設

工期

落札率

96.46%

工事概要
外壁改修工事

約3,581²m²

契約の効力の発生の日から
平成28年12月22日まで
(価格については
消費税を含む)

その他付帯工事
家具の固定



平成28年度

宇美町防災行政無線
デジタル化工事

うみ議会だより No.62
平成28年8月8日発行

請負契約額

4億932万円

最低制限価格

5,289万3千円

工事請負人
株式会社九電工

工期

落札率

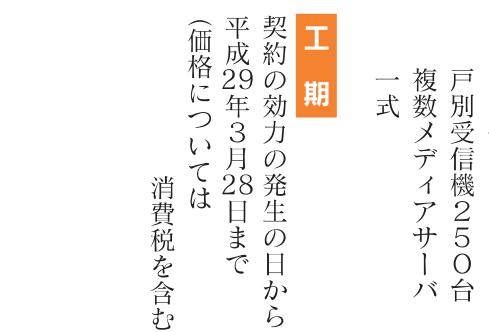
96.46%

工事概要
防災行政無線デジタル化

・屋外拡声子局
既設76局・新設8局
・その他
戸別受信機250台
複数メディアサーバ
一式

契約の効力の発生の日から
平成29年3月28日まで
(価格については
消費税を含む)

その他付帯工事
家具の固定



専決処分の承認

町道路線の認定

馬場1号線、起点宇美二丁目4219番から終点宇美二丁目4232番4を町道路線に認定する。

(全員賛成で可決)



町道馬場1号線

条例

宇美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の特別非常階段に係る規制の合理化を図ることともに、家庭的保育事業等の職員の配置基準を緩和するため、所要の規定を整備。

(賛成11・反対2で承認)

宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

宇美町上水道給水条例審査特別委員会の設置に関する決議

宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例が上程されるが、議員全員の特別委員会を設置のうえ、審議調査を行う。

発議

宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例

宇美町上水道事業の安定化と財政健全化を図るため、水道使用料を改定することについて所要の規定を整備する。

(賛成11・反対2で承認)

宇美町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う、宇美町国民健康保険税条例の一部改正。

(賛成11・反対2で承認)

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正。

(全員賛成で承認)

町税条例及び町税条例等の一部を改正する条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う、町税条例等の一部改正。

(全員賛成で承認)

平成27年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）

560万円追加

凍結漏水による給水収益の増加及び配水設備工事の建設改良繰越しに伴い、平成27年度消費税及び地方消費税の増額が見込まれるため。

(全員賛成で承認)

採決結果一覧表

[○: 賛成 ●: 反対]

議案番号	件名	結果	時任裕史	黒川悟	南里正秀	大瀬良利之	脇田義政	小林征男	飛賀貴夫	鳴海矢嗣	藤野堯	犬塚齊	古賀ひろ子	松下弘毅	藤木匠	白水英至
6月定例会	承認第1号 専決処分の承認 (町税条例及び町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第2号 専決処分の承認 (宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	承認第3号 専決処分の承認 (行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第4号 専決処分の承認 (平成27年度宇美町上水道事業会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第31号 町道路線の認定 (馬場1号線)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第32号 工事請負契約の締結 (平成28年度宇美東小学校校舎棟改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第33号 工事請負契約の締結 (平成28年度井野小学校体育館改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第34号 工事請負契約の締結 (平成28年度宇美町防災行政無線デジタル化工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第35号 宇美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	議案第36号 宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第37号 宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例		宇美町上水道給水条例審査特別委員会に付託													
	議案第38号 平成28年度 宇美町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第2号 宇美町上水道給水条例審査特別委員会の設置に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長に表決権はありません

あれはどげん なつとりますと？



定例会で議員が出した一般質問は、まちづくりにどう生かされているのでしょうか。
その後を追います。

質問

「町民表彰・地域活動」の表彰制度を

その後

町民賞表彰は次のいずれかの活動を5年以上継続して行い、町民の模範と認められる者、または団体に行う。
ボランティア、善行などの活動
芸術、文化、スポーツ等の活動
青少年の指導育成に関わる活動

答弁

既存の表彰制度と整合性を図り、速やかに結論を出したい。

表彰審査委員会で審査のうえ決定された被表彰者には感謝状を贈呈する。
平成27年度
6名、5団体が表彰された。



町民賞表彰



18歳選挙権で
宇美町議会を傍聴
商業高校3年生

平成27年度の公職選挙法改正により選挙権年齢が、20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、宇美町議会に宇美商業高校3年生が6月13日（月）と16日（木）の二日間、本会議を傍聴しました。

宇美商業高校3年生120人が主権者教育の一環として議場に入り、真剣に耳を傾けていました。

政治への関心を高めてもらうため、アンケートにも協力をお願いしました。

宇美町の18歳・19歳

783名

有権者数の2.

55%

投票率

平成28年7月

参議院選挙

平成25年7月

衆議院選挙

平成24年12月

福岡県議会選挙

平成26年12月

宇美町議会選挙

平成27年4月

平成22年2月	平成27年4月	平成24年12月	平成26年12月	平成28年7月	平成25年7月	平成28年7月	投票率	有権者数の2.	宇美町の18歳・19歳
54.89%	41.53%	56.55%	48.36%	49.17%	52.67%				
89%	%	%	%	%	%				

食品ロス削減の推進を

答 課題解決に向け協議



古賀 ひろ子 議員

福岡県は、子ども
の貧困対策の一環とし
て、コンビニエンスス
トアで販売しなくなつ
た消費期限前のパンや
弁当、おにぎりなどの
食品を無償提供しても
らい、NPO法人など
を通じて貧困世帯の子
どたちに届ける仕組
みを平成28年度に創設
する。

学校教育課長 当町の
学校や幼稚園、保育
所など給食や食育・環
境教育を通じ、食品ロ
ス削減の啓発を進めて
は。

福岡県は、子ども
の貧困対策の一環とし
て、コンビニエンスス
トアで販売しなくなつ
た消費期限前のパンや
弁当、おにぎりなどの
食品を無償提供しても
らい、NPO法人など
を通じて貧困世帯の子
どたちに届ける仕組
みを平成28年度に創設
する。

学校教育課長 当町の
小学校給食の残食の数
値は、全国平均年間7.
1 kgに対し、1. 1 kg
で食品ロスが非常に少
ない。

文科省のスーパーフード
教育スクールの事業指定
を受け、宇美小学校を
実践校として、関係機
関と連携し食育を推進
する。

保育園では、毎朝9

時までに児童の出欠確
認、その日に必要な人
数分だけ副食を調理し
残食はほとんど出ない。

家庭や飲食店で
「残さず食べる運動・
**持ち帰り運動」の展開
など町民、事業者が一
体となつた取組を進め
ては。**

環境課長 宇美町の燃
えるごみ全体7,
734トン、約38%の
2,939トンが生ご
み系の割合、1日一人
当たり56.6グラムの
生ごみが排出される。

水のみの備蓄、食糧は
備蓄していない。
熊本地震を目の当た
りにし、本年度は若干
の備蓄を行った予定。
今後は計画的に備蓄
を行う必要性を再認識
した。

新時に、フードバンク
等への寄付など有効活
用を促進しては。

災害備蓄食料の更
新時に、フードバンク
等への寄付など有効活
用を促進しては。

時までに児童の出欠確
認、その日に必要な人
数分だけ副食を調理し
残食はほとんど出ない。

時までに児童の出欠確
認、その日に必要な人
数分だけ副食を調理し
残食はほとんど出ない。

時までに児童の出欠確
認、その日に必要な人
数分だけ副食を調理し
残食はほとんど出ない。

**災害備蓄食料の更
新時に、フードバンク
等への寄付など有効活
用を促進しては。**

時までに児童の出欠確
認、その日に必要な人
数分だけ副食を調理し
残食はほとんど出ない。

**フードバンク等の
活用を進め、災害時応
援協定の締結や被災地
とのマッチング等を推
進しては。**

時までに児童の出欠確
認、その日に必要な人
数分だけ副食を調理し
残食はほとんど出ない。

**フードバンク等の
活用を進め、災害時応
援協定の締結や被災地
とのマッチング等を推
進しては。**



食育 「弁当の日」

一般質問



飛賀 貴夫 議員

教育行政を質す

答 教育環境の充実に努める

問 当町の小中学生の学力の現状と課題は。

学校教育課長 平成27年4月に小学6年生、中学3年生を対象に3教科で全国学力・学習状況調査が行われた。

全国平均と比較し小學生は国語、理科がやや下回っており、算数は3ポイント以上下回っている。

中学生は、全国平均を下回っている。
低位の児童生徒を中位に、中位の者を上位に、引き上げる手立てを講じ、適切な指導を行う。

問 学力水準が県内トップレベルになるためには何が必要か。

教育長 日々の授業改善を進めていく。
道徳教育を基盤に人間力の向上を図る。
小学6年生の30人学級を推進する。

問 当町の小中学生の体力・運動能力・運動習慣等の現状は。

学校教育課長 昨年小学5年生、中学2年生を対象に、握力や立ち幅跳び、ソフトボール投げなど全8種目の調査が行われた。

小学生は全国・県平均を上回っている種目は、男子で5種目、女子は6種目。
中学生は全国・県平均を上回っている種目は、男子で4種目、女子は2種目。

問 県と協議し、連携型中高一貫校導入について調査研究し、当町の教育行政の目玉としては。

課長 今後の動向に注意しながら調査研究を進めます。

問 エアコンの設置、トイレの改修等、計画的に検討し、教育環境の更なる充実に努めるべきでは。

課長 切実な問題と認識している。
特にエアコン設置は、教育委員会としても検討しているが、抜

本的な対策が見いだせない状況である。
学校のトイレの洋式化が図られてなく数が不足している。
保全計画とあわせ検討を進める。

その他の質問
ごみ行政を質す



改修中の井野小学校体育館

食育・地産地消の推進を

答 推進会議で検討



時任 裕史 議員

問 日本の食料自給率は、平成26年度力口リーベースで39%。日本の農業を下支えする上で「食育・地産地消推進計画」は極めて重要な課題である。

宇美町の農地面積は、

農林振興課長 平成27年5月度ベースで119.5 ha。	内訳は水稻60.7 ha、野菜・果樹等58.8 ha。
------------------------------	-----------------------------

学校給食における国産品と輸入品の割合は、使わない対応を図っている。

学校教育課長 平成28年5月における生鮮野菜は94%が国産品、残りの6%は輸入野菜を使用。

学校給食で使用される鶏肉・豚肉は国産品、牛肉はオーストラリア産を使用。

地場産の農産物をく中で、その目標値は。

課長 できる限り農薬を使わない対応を図っている。

当町における除草剤グリフィオサートの使用は。

学校給食に導入している。

課長 現在、県産品野菜の使用割合は23%。平成27年度には30%以上に引き上げる数値目標を掲げている。

課長 現在、公園等で使用。問題はないが、今後は、担当課職員で適正な使用法に基づき、責任を持った施工を行うと共に、グリフィオサートの使用の見直しも検討していく。

都市計画課長 現在、

課長 現在、県産品野菜の使用割合は23%。平成27年度には30%以上に引き上げる数値目標を掲げている。

課長 現在、問題はないが、今後は、担当課職員で適正な使用法に基づき、責任を持つた施工を行うと共に、グリフィオサートの使用の見直しも検討していく。

課長 現在、問題はないが、今後は、担当課職員で適正な使用法に基づき、責任を持つた施工を行うと共に、グリフィオサートの使用の見直しも検討していく。



宇美町の田園風景

一般質問



南里 正秀 議員

問 小中学校プールの老朽化の現状、耐用年数、造り替えた場合の改築費用は。	答 学校教育課長 昭和48年建設の宇美東小学校プールをはじめ、すべてのプールで老朽化が進んでおり、大規模な修繕も毎年実施している。耐用年数は構造により違うが概ね30～50年。改築費用は平成10年建設の宇美南中学校プールで約1億円。	問 学校設置基準では、プールを必ず設置する必要があるのか。	答 課長 学習指導要領に水泳実技指導はあるが、1校に1プールを必要とする設置基準はない。	問 ⑤屋内プールでは、紫外線対策が不要となり、また、年間を通して水泳授業が可能。	答 教育長 今後、各学校プールの老朽化が進み、改築等の必要性が高まる中で、貴重な意見と思う。メリットも大きいが解決すべきデメリットもあるので慎重に検討したい。
問 プールの保守点検及び維持管理費は。	答 課長 1校当たり平均年間約45万円。	問 経費削減、費用対効果の面から、民間のスイミングクラブを利用したり、複数校で供用して水泳の授業を実施、又は検討している自治体も多い。	問 ①宇美町内には民間施設がなく、利用できる施設の確保が課題。	問 ⑥安全確保が期待できる。	答 教育長 今後、各学校プールの老朽化が進み、改築等の必要性が高まる中で、貴重な意見と思う。メリットも大きいが解決すべきデメリットもあるので慎重に検討したい。
問 プールの使用期間及び児童生徒一人当たりの使用時間は。	答 課長 使用期間は6月から9月、小学校は1学期のみ。一人当たり	その他の、塗替え等の修繕費は毎年約2か所、200万円程度。	①改築に伴う初期費用、維持管理費が不要。②跡地を駐車場等に有効利用できる。③教職員の負担が軽減される。④専門インストラクターによる指導で、水泳能力の向上が期待できる。	②火災等の消防水利としての機能が無くなる。③施設使用料や送迎バスの借り上げ料が発生する。	④屋内プールでは、紫外線対策が不要となり、また、年間を通して水泳授業が可能。
問 プールの使用期間及び児童生徒一人当たりの使用時間は。	答 課長 使用期間は6月から9月、小学校は1学期のみ。一人当たり	その他の、塗替え等の修繕費は毎年約2か所、200万円程度。	等が考えられる。しかししながら、経費削減、費用対効果は非常に大きく、公共施設の統廃合の観点からも十分検討に値するのでは。	④屋内プールでは、紫外線対策が不要となり、また、年間を通して水泳授業が可能。	④屋内プールでは、紫外線対策が不要となり、また、年間を通して水泳授業が可能。



大規模修繕中の宇美小学校プール

公共施設の実施計画

答 策定と進捗管理に努める



藤野 荘嗣 議員

問 宇美小学校のトイレは、児童が増え、数が足りず支障をきたしているという学校からの要望で、平成25年度予算に基本設計、実施設計が計上された。

しかし、実施設計は、公共施設の長寿命化及び保全計画に合わせて整備していくという理由で、同年度減額補正されている。

その後、トイレに関して、どういう対応と処置をされてきたのか。

学校教育課長 汚水管の洗管、便器の尿石除去、脱臭機の設置等を行っている。

今年度は換気扇の取り換え工事を行う予定。

問 洋式トイレの設置状況は。

課長 洋式トイレの数は十分ではない。中学校は、3校とも各階に洋式トイレ等を

設置している状況である。

問 基本設計まで行いながら、現在までそのままの状態になつているが、緊急性があつて学校の強い要望で予算化されたのではないか。

教育長 当時は、児童数も増加していくということで、既設のトイレ改修だけでは対応でききないので増築が必要であった。

都市計画課長 新たにブールを設置するのは多額の費用が

中で知恵と工夫を出し合い、子どもたちが安心して遊べる水辺の空間を作ることはできないか。また昭和の森の全体的な整備計画は。

今後、公園施設長寿化計画を策定し、交付金を活用したトイレや施設等の改修を考えている。



宇美小学校のトイレ

問 昭和の森は、大切な財産、観光資源であり、厳しい財政状況の

問 洋式トイレの設置状況は。

教育長 当時は、児童の工事費がかかり、増築部分については補助金の対象にならず、財政的にも実施は困難となつた。

今後は、公共施設長寿命化計画を踏まえ、交付金等を活用した改修等を検討していく。

一般質問



鳴海 圭矢 議員

子どもの貧困 支援・対策

答 貧困の連鎖断ち切る努力

問 深刻な社会問題になつてゐる子どもの貧困の問題であるが、当町における小中学生の総数とそのうち要保護、準要保護児童数は。

学校教育課長 平成27年度小中学校の児童生徒数は3,369名。要保護児童は小学校が48名、中学校が31名。また準要保護は小学生が420名、中学生が245名。

問 文部科学省から、PTA会費、生徒会費、部活動費、この3項目を就学援助の費目に入れると通達が出ているはずだが、当町の就学援助の項目はどうなつていいか。

課長 平成22年度から新たに追加するよう通知が出ているが、全国でもまだ2割以下にとどまっている。約1,400万円の

問 教育行政の中で貧困対策にどのように取り組んでいくのか。

教育長 当町では就学援助を推進しスクールソーシャルワーカーの活用によって各家庭に対する支援を行う。学習の支援ではコミュニケーションティ・スクールの赤ペン先生の取り組み、中学校では土曜寺子屋を年10回実施し、

問 就学援助費の支給は4月から6月分を7月に支給することにはできないか。

経費がかかるため、現在支給に至っていない。小学校では夏休みにサマースクールや公民館学習を実施。子どもの貧困の連鎖を断ち切るよう努力をしている。

小中学校の教室にマーケットや公民館で夏休みにサマースクールや公民館学習を実施。子どもの貧困の連鎖を断ち切るよう努力をしている。

その他の質問
小中学校の教室に
エアコンを



「すべての子どもに質の高い教育を」

後期高齢者医療制度

答 特例措置維持を要望



大瀬良 利之 議員

課長 均等割の軽減措置を受けている約50%の方に影響が出る。また所得割の軽減措置約12%の方に影響が出ると思われる。

問題 この特例措置が2017年から原則廃止の方向になるが当町への影響はどうなるのか。

住民課長 この制度は高齢者を社会全体で支えて、世代間の負担を明確にする制度である。現在、制度が十分定

問題 後期高齢者医療制度は廃止しかないと考えるが町の見解は。



負担軽減のしくみ

①低所得者に対する均等割の7割軽減を9割軽減と8・5割軽減にする。

②所得割を5割軽減にする。

③元被扶養者の均等割5割軽減を9割軽減にする。

④軽減期間が2年限りのところを期限なしとするもの。

度の保険料軽減の特例措置とはどういう内容か。

住民課長

共同で国に対して方針撤回を求めるべきである。町長の見解を求め

町長 全国の広域連合が共同して昨年、国に對して現行制度を維持すること、また、やむなく見直す場合はきめ細やかな激変緩和措置を講ずることを趣旨とした要望書を取りまとめて国に對して要望活動を積極的に行っている。

着していると考えられることから、現行制度を基本として実施状況を踏まえ、必要な改善を行っていくのが適切と国の考えが示された。しかし、負担が大き

いことは認識している。そのような中で保険料軽減をはじめ特例措置も含めて、今後も広域連合と連携しつつ状況に応じた改善等を行っていきたい。

所得の低い方の軽減措置

均等割額

世帯の所得状況にあわせて軽減されます。

軽減割合	同一世帯内の被扶養者及び世帯主の軽減対象所得額の合計額
9割	[33万円(基礎控除額)以下で、かつ【被扶養者全員が年収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5割	[33万円(基礎控除額)以下]
5割	[33万円(基礎控除額)+26.5万円×被扶養者数]以下
2割	[33万円(基礎控除額)+48万円×被扶養者数]以下

*軽減対象所得額は、基本的に生計料額と同じですが、計算方法は一部異なります。

所得割額

所得割を負担する方のうち、総所得金額等が91万円以下の方については、5割軽減されます。

被扶養者であった方の軽減措置

被扶養者の資格を得た日の前日に社会保険(協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合など)の被扶養者だった方が対象となります。

*国民健康保険、国民健康保険組合は対象となりません。

均等割額 **9割軽減** **所得割額** **負担なし**

一般質問



防災、減災 今後の取組は

答 官民の強固な連携で
取り組む

黒川 悟 議員

問 防災拠点の耐震状況は。

課長 支援物資を「うみハピネス」で受付し、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所へ搬送した。人的支援は、八代市に1名、熊本市に3名派遣をしている。

問 被災地に対する支援状況は。

課長 等は被害がなく、防災拠点、システムについても、正常に運用できている。人的被害の報告は受けていながら、住宅に関する罹災証明の申請が数件出ている。

問 今回の熊本地震で、我が町の庁舎、学校等、その他防災拠点、システムの被害、及び町営住宅や一般住宅の状況は。

課長 庁舎、学校等は被害がなく、防災拠点、システムについても、正常に運用できている。

課長 町営住宅や一般住宅の状況は。

問 今回の熊本地震で、我が町の庁舎、学校等、その他防災拠点、システムの被害、及び町営住宅や一般住宅の状況は。

問 國土強靱化地域計画は、事前の防災・減災対策を総合的に支援するものがこの施策であ

課長 自主防災組織は現在6行政区、防災士取得者22名。今後、自主防災組織の設立に向け支援をしていきたい。

問 平成29年度より、地域コミュニティになるが、防災士を中心とし自主防災組織を結成しては。

課長 今後、大規模災害発生時における地方公共団体の手引きや、市町村の為の業務継続計画作成ガイドをもとに検討したい。

課長 町の、業務継続計画（BCP）策定は。

財産活用課長 平成27年度に、すべての耐震補強工事を完了している。

ると思うが、町の状況は。

町長 行政として役割

等を果たし、さらに、公の力と民の力が連携で、迅速な復旧復興のため、早急な作成が必要で、県の動向を注視化、調査検討したい。

課長 今後の防災・減災の取組について。

町長 行政として役割等を果たし、さらに、公の力と民の力が連携で、迅速な復旧復興のため、早急な作成が必要で、県の動向を注視化、調査検討したい。



熊本地震における支援物資の受付

小学校区に保健師と担当職員の配置を

答 協力体制を拡大する



小林 征男 議員

問 小学校区単位に担当保健師を配置、生活習慣病予防の取組で受診率向上を目指すところがあるが、保健師は何人いるのか。

健康づくり課長

5小学校区で5名の保健師と嘱託の保健師1名、係長、課長補佐も保健師の資格があり8名の配置となっている。

問 健康づくり推進員を各行政区から数名推薦し宇美町で委嘱するのか。

また、非常勤特別職員として明確に位置づけをしては。

健康づくり課長

校区コミニユニティを中核とし、行政からの委嘱ではなく、校区コミニユニティの協力で健康づくりを推進する。

校区担当の保健師を配置し、宇美町の健康課題である生活習慣病の早期発見、予防の取組、健康診断や検診の受診機会を増やし、その結果説明、保健指導を行う。

今後も外部との協力体制を広げていきたい

と考えている。

問 健康づくり推進員（検診）を受診でき、保健指導もできる体制を取っている。

糟屋地区の商工会とタイアップし、本人の同意を得て、健診結果の提供を受け、保健指導を行っている。

問 健康づくり推進員（検診）を受診でき、保健指導もできる体制を取っている。



健康福祉センター うみハピネス

問 自治会や地域コミュニティをサポートする福祉コーディネーターを小学校区に配置するが手当は。

福社課長 総合福祉計画は5年計画で、福祉コーディネーター、福祉サポート等を各校区コミュニティに配置する。

問 産業力が後押しできるよう各事業所と連携を密にしては。

福社課長 今年度より協会けんぽの被扶養者（配偶者等）、後期高齢者の方も宇美町の健診

旅費程度の有償ボランティアの方向で調整中である。

厚生文教常任委員会先進地視察

平成28年5月17日、石川県津幡町へ「定住者促進支援制度」について調査研究するため視察を行った。

平成25年11月から住宅取得等奨励金、農村定住奨励金、空き家バンク利用奨励金、結婚祝金、三世代ファミリー同居等促進事業補助金、新規雇用促進奨励金、マイホーム取得奨励金、木の家づくり奨励金など各種奨励金制度を開始し、若い世代の流出や少子高齢化による人口減少に歯止めをかける施策を実施している。



ても報告を受け、宇美町議会においても何が必要か大いに学ぶことができ、今後の議会改革に生かしていきたい。

7月12日、福岡県自治会館において、常任委員会及び議会運営委員会の委員長・副委員長を対象として、議会運営、委員会運営に関する科目を内容とした研修会に参加した。

講師は新潟県立大学国際地域学部准教授、田口一博氏。

大きなテーマは「現代の政治にとって必要なことのひとつは、コモンセンス（常識）と専門的知識をいかにして結びつけるか。」

これに基づき、より開かれた委員会運営のために公聴会を積極的に開催するなどの提案がされた。

この講演会を参考にして、今後運営に関するいろいろな問題点・疑問点を明らかにし、委員会審議・審査の活性化を図り、より効率的な議会運営、委員会運営を目指して努力していくたい。

また、議会改革の取組について

常任・議会運営委員会 正副委員長会研修会



講師 田口一博 氏



総務建設常任委員会

委員長	藤野
副委員長	脇田
委員員	小林
委員員	藤木
委員員	黒川
委員員	鳴海
委員員	圭矢
委員員	裕史

農林振興課 「さんさん21」事業の状況

現在、19名の協力員で活動を行つており、小学校・保育園の給食用の玉ねぎや焼酎製造のサツマイモの栽培等を行つてゐる。

今年度から、小学校児童へのサツマイモ、ジャガイモ等の植え付け、収穫体験や小学校のバザーで収穫物の販売を考えている。

今後は、食育・地産地消運動を絡めた形で事業を進めていきたい。

現在、19名の協力員で活動を行つており、小学校・保育園の給食用の玉ねぎや焼酎製造のサツマイモの栽培等を行つてゐる。

今年度から、小学校児童へのサツマイモ、ジャガイモ等の植え付け、収穫体験や小学校のバザーで収穫物の販売を考えている。

今後は、食育・地産地消運動を絡めた形で事業を進めていきたい。

Q 当初、特産品の開発が謳われていたが、現在どのように進んでいるのか。

A 特産品の開発については、焼酎「宇美さん燐」の製造を今後も行つていきた。新たな特産品については、さんさん21と協議を行つてく。

Q 「薬草」を利用した農業所得向上及び地域活性化事業

平成30年度から米の直接支払交付金が廃止される。また、TPPの大筋合意により米価の低落が懸念される中、国は農地集積化や高収益作物を中心とした経営への転換等を進めしており、農業を取り巻く環境は大きく変化している。

障子岳農区では、高齢化や担い手不足が進行する中、農

そこで、栽培の可能性、収益性、将来性という3つの要素を検討した結果、ミシマサイコとヤマトトウキという薬草を戦略作物としたいと考え、現在、製薬会社、大学等と連携して、5月から試験栽培を始めている。



(薬草) ミシマサイコ



(薬草) ヤマトトウキ



昭和町町営住宅計画図

Q 1棟と2棟はかなり離れているが、地元説明はされているのか。

A 地元説明会は昨年実施。理解は得ている。

地を荒廃化から守るため、集落営農もしくは法人化を検討している。

法人化を進めるためには、中山間地域に適応し、収益が上がり、地区の活性化にも繋がるような戦略的な作物を選定することと、同時に担い手が育成と組織体制を確立することが重要である。

農家にはほ場と労力の提供をしてもらい、町は種、肥料等を提供する。町は、国の補助制度には該当しない。

建設工事は平成29年度に1棟目建設、2年後の平成31年度に2棟目建設。平成32年度で完成予定。

A

農家にはほ場と労力の提供をしてもらい、町は種、肥料等を提供する。町は、国の補助制度には該当しない。

財産活用課

平成26年基本計画策定後、入居者が75戸から64戸(予定)へ減少したことにより、4棟建設の予定が2棟へ変更になった。

厚生文教常任委員会

4月1日現在の入所園児数

は、前年に比べ11名減、町立保育所だけでは83名減。

前年に比べ5歳児の申込が減少、町立に関しては、保育士の確保ができず、未満児の受入が前年に比べ減少。

認可保育所、家庭的保育施設、認定こども園を含め、704名を受入。

待機児童は45名、4月9日に、どれみ乳幼児園が開園し、0歳、1歳、2歳児の14名が入園し、6月1日現在の待機児童は31名。

「食生活習慣を改善し、進んで健康な体づくりに取り組む子どもの育成」をテーマに「夢ビジョンUMI教育プログラム」を策定。

具体的な取組として、7月に、希望する児童の血液検査や体温測定、また、大学と提携した食生活の調査を実施。

その後、本事業に取り組み、2月には事後調査と再検査を実施する。

その間、PTAと共に食育講演会を実施するなど、様々な機会を捉えて啓発等を行い、事業を実践していく。

これから4区分に変更し、あわせて非常勤職員も給与の見直しを行つた。

委員長	飛賀 貴夫
副委員長	犬塚 齊
委員	松下 弘毅
委員	大瀬良利之
委員	藤木 匠
委員	南里 正秀
委員	古賀ひろ子

平成28年度健診（検診）及び保健指導の実施体制

健康づくり課

平成28年度健診（検診）

国民健康保険加入者、協会けんぽの被扶養者（配偶者等）、75歳以上（後期高齢者医療）で生活習慣病の治療を受けていない方も各校区で健診、保健指導を受ける体制を整える。

保健師の活動体制を校区ごとの地区担当制とし、校区担当保健師を中心に保健活動を行う。

宇美町の健康課題を解決するためには、生活習慣病予防（特に糖尿病の発症予防）を重点的に行う必要がある。

生活習慣病の発症リスクは、健診結果からしか分からぬいため、健診（特定健診及び健康診査）を受診することが必要である。

受診機会を広げるため、16歳から39歳で健診の機会のない方、40歳から74歳の宇美町

子育て支援課

平成28年度保育所入所及び待機児童数

保育士等の給与区分を2区分から4区分に変更し、あわせて非常勤職員も給与の見直しを行つた。

保育士の待遇改善



どれみ乳幼児園



宇美小学校

学校教育課

スーパー・スクール実施

平成27年度ごみ処理量実績の報告

環境課

・ごみ収集量合計

1万258. 前年比2. 27トン
37%増

・可燃ごみ
7, 699. 前年比0. 17トン
97%増

・資源ごみ
2, 347. 前年比6. 57トン
97%増

・不燃ごみ
90. 43トン
44%増

・粗大ごみ
121. 1トン
54%増

前年比4. 54%増

前年比5. 44%増

前年比4. 54%増

前年比5. 44%増

前年比4. 54%増

前年比5. 44%増

前年比4. 54%増

前年比4. 54%増

前年比4. 54%増

前年比4. 54%増

議会広報から インタビュー

さくらの輪 桜原小学校区コミュニティの取組

平成28年度の活動は

桜原校区の将来像である「向こう100軒隣り、手と手をとりあい自然と街が交わる桜原校区」を基本にして、地域のために今何ができるのか、できるものは何かを考えながら、組織内の結束と住民との融和を図り、住んでよかったと言える、住民主役の活動を目指しています。

また地域自治会の存在は大きく、今後も地域のまとめ役として、公民館活動に必要な人材確保、防犯、子育て等の中心として活動が期待されています。 運営協議会会長 行實 大志 氏

活動内容は

- ◆安全安心部会 桜原小・宇美東中学校と共に、月1回合同挨拶運動
青少年指導員と共に校区内の青バト活動を月3回行う
- ◆事業部会 年に一度11月にグラウンドゴルフ大会
翌年1月どんど焼きを行う
- ◆広報情報部会 広報誌（A3両面）を年3回発行、校区世帯に配布



平成29年度に向けて

地域コミュニティは29年度より本格的に動き始めますが、桜原コミュニティは校区区長会にお願いして、宇美町地域コミュニティ会議準備会（仮）を設立、次年度に向けた検討会を官民合同で行っています。

コミュニティ活動に参加して

昨年11月、林崎運動公園で行われた、グラウンドゴルフ子どもの部に、育成会として参加しました。子どもたちは戸惑いながらも大人顔負けのホールインワンを出すなど元気一杯のプレーをしている姿を見ると、毎年参加したいと思いました。地域のために頑張ってくださる役員の方に感謝しています。



議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか！

議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例議会が開かれます。

役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次の定例議会は、9月2日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局（TEL092-934-2248）までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp

[議会広報常任委員会]	議長
委員長	白
委員員長	黒飛南脇鳴古
委員員長	川賀里田賀
委員員長	貴正義圭ひろ子
委員員長	悟夫秀政矢至